

平成29年第11回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成29年12月6日(水) 午前11時45分～午後12時22分
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事, 井上 久志理事
4. 欠席者 : 松野 丈夫理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長,
坂口事務局長, 土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長,
大関監査室長, 三浦総務課長, 近田企画広報評価課長, 加藤研究推進課長,
長谷川研究支援課長, 吉田会計課長, 藤井施設課長, 北脇経営企画課長,
高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成29年第10回役員会(平成29年11月22日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 職員給与等の改正について

本件について、学長から発議及び三浦総務課長から資料2-1・2に基づき説明があり、審議の結果、今国会において国家公務員の給与改正法案が可決された場合の対応として、本学においても国に準拠することとし、実施時期を平成29年4月1日に遡及改定することが了承された。

なお、三浦総務課長から、今国会において改正法案が可決された場合は、次回の役員会において、改正規程案について審議する予定である旨、説明があった。

2. 職員退職手当規程の一部改正について

本件について、学長から発議及び三浦総務課長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、今国会において国家公務員退職手当法の改正法案が可決された場合の対応として、本学においても国に準拠した改正を実施することが了承された。

なお、三浦総務課長から、今国会において改正法案が可決された場合は、次回の役員会において、改正規程案について審議する予定である旨、説明があった。

3. 平成29年度補正予算等について

本件について、学長から発議があり、次いで、吉田会計課長から資料1-1・4に基づき平成29年度決算見込額(案)及び収支状況シミュレーションの説明、佐藤病院事務部長から資料1-2・3に基づき病院職員の増員についての説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件は12月22日開催の経営協議会に付議する旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 平成28年度監事監査報告書への対応について

大関監査室長から、資料4に基づき、説明があった。

(2) 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について

近田企画広報評価課長から、資料5-1～3に基づき、説明があった。

(3) 診療特別手当等について

学長から、医員及び研修医に対しては12月期の「診療特別手当」の支給割合を50%とし、助教以上の教員については「診療従事等教員特別手当」を支給しない旨の報告があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成30年1月10日（水）午前11時00分から開催すること。